

## 熊本県立美術館次期運営ビジョン（案）について

- ・第1期ビジョンの成果を踏まえ、基本理念、運営方針を基本的に踏襲し令和2年度から5年度までの法改正など国や県の動き、社会情勢の変化（下記）を反映。
- ・取組の方向性がより具体化したものについては、表現を変えるなど、現状に合わせて修正。
- ・推進期間は、上位計画である第4期熊本県教育振興基本計画と一致（令和6年度から9年度）

## 1 法改正など国の動き

## 博物館法改正（R5.4.1 施行）

## ① 「文化芸術基本法」の精神に基づくことを追加

※特に今回の改正では、文化芸術基本法の基本理念とされている「観光・まちづくり、国際交流、福祉、教育その他の関連分野との連携への配慮」がポイント

## ② 事業として博物館資料のデジタル・アーカイブ化を追加

③ 学芸員その他の博物館の事業に従事する人材の養成及び研修を行うことを努力義務化④ 他の博物館との連携、地域の多様な主体との連携・協力による文化観光など地域の活力の向上への寄与を努力義務化

## 2 県の動き

## くまもと新時代共創基本方針

① 「障害の有無、年齢、国籍、民族、文化等の違いに関わらず、地域社会の構成員として共に生きるインクルーシブな多文化共生社会を実現」

## くまもと新時代共創総合戦略

② 「国籍、民族等の異なる人々がお互いの文化的利害を認め合い、対等な地域社会の構成員として共に生きる多文化共生社会を実現するため、学校教育や体験研修等において異文化理解を深める国際教育を推進」③ 「県内の博物館・美術館について、学芸員等の質の高い活動を支援し、大人から子どもまで楽しく学べる展示を充実」④ 「永青文庫寄託品の研究や保存・修復及び展覧会の充実」

## 第4期教育振興基本計画

⑤ 「年齢、性別、国籍、民族、文化、障がいの有無等の違いに関わらず、全ての人々が地域社会の構成員として共に生きることができるよう、共生社会の実現に向けた教育の充実を図る」

### 3 社会情勢の変化

- ① コロナ禍を経て、新たな生活様式が確立。特にこれまで以上に身近になった SNS をはじめとする ICT 機器を活用したコミュニケーションツールの普及
- ② 少子高齢化の進行
- ③ 国内の労働人口減少に伴う 外国人労働者の増加 TSMC の熊本進出による台湾を中心とした諸外国との交流人口の増加
- ④ 「アフターコロナ」への転換に伴う 観光を含む経済の回復